

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	【施策】① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化		
主な取組	食品表示適正化等推進事業	実施計画 記載頁	233
対応する 主な課題	消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	JAS法に基づく食品表示巡回調査・指導の実施、食品表示講習会の開催等						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	巡回調査400件 講習会15回					→	県
	巡回調査、講習						
担当部課	農林水産部流通政策課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
食品表示適正化等推進事業(うちJAS法関連)	6,910	5,228	食品に対する消費者の信頼を確保するため、JAS法に基づく食品表示の適正化にむけた監視・指導等を行う。併せて食品表示講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図る。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
巡回調査(食品表示に関する巡回調査・立入検査等)			400件/年	516回/年
講習会の開催回数			15回/年	19回/年
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行った結果、小売店舗における食品表示率は改善されつつある。			

### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
食品表示適正化等推進事業(うちJAS法関連)	8,247	JAS法に基づく食品表示の適正化にむけた監視・指導等と併せて、原料原産地表示が完全義務化された黒糖関連製品に関する表示状況調査を行う。また、食品関連事業者に対する講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図る。【県単等】	

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度においても平成24年度における取組を継続することで、不適正な食品表示を行っている小売店舗における表示状況の改善を図る。  
また、原料原産地義務等の表示が完全義務化された黒糖関連商品について、従来の巡回調査関と併せて食品表示状況調査を行い、黒糖関連商品の製造・加工業者に対する食品表示の指導を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	12.0% (24年)	10%	8.9%	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	↗	—
状況説明	現状値が県全体における状況を示すものではないが、調査対象店舗における生鮮食品表示の未表示店舗の割合は改善している。なお、過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行っていることから、県全体における小売店舗における食品表示率は改善されつつあると史料される				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

食品表示制度については、品質に関する適正な表示を図るJAS法以外にも、衛生上の危害発生防止を図る食品衛生法、国民の健康の増進を図る健康増進法などがあり、消費者及び事業者双方にとって煩雑な状況にあるが、これらの法律における食品表示に関する規定を統合した食品表示に関する包括的かつ一元的な制度創設の動きがあり、食品表示法が制定される予定(H25.4.5閣議決定)である。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

新法成立後は、消費者及び事業者から食品表示について包括的かつ一元的な対応が求められることが想定される。

4 取組の改善案(Action)

食品表示関連課(生活衛生課、健康増進課等)と連携を図りつつ、横断的又は包括的な食品表示関連業務の遂行体制を検討する。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化		
主な取組	米トレーサビリティの推進	実施計画 記載頁	233
対応する 主な課題	消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内に流通する米穀の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ制度の普及啓発を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	啓発(講習6回/年)・巡回調査						
担当部課	農林水産部流通政策課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連)	3,009	2,210	食品関連事業者等に対する説明会を開催するとともに、対象事業者への巡回等を実施することで、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図る。 【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
講習会等の開催回数			6回/年	13回/年
巡回調査			—	—
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られた。			

### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連)	722	食品関連事業者等に対する説明会等を開催することで米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図るとともに、対象事業者における義務事項の遵守状況を確認し、違反者に対しては個別に指導等を行う。 【県単等】	

(3) これまでの改善案の反映状況

市町村等関係機関と連携して、米生産者に対する制度の説明会を開催し、川上における制度の普及啓発を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	米トレーサビリティ制度は平成23年7月から完全施行(義務化)されているが、制度開始からまだ日が浅く、十分な周知が図られていない面があるため、引き続き制度の普及啓発を図る必要がある。				

### 3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

これまでの普及啓発活動により米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られてきたものと考えられるが、対象店舗において担当者の変更や米穀等の産地変更があった際に、義務事項の軽微な違反(産地情報の伝達誤り、欠落等)が発生することがある。  
また、県内には夜間の営業を常態とする外食事業者(居酒屋等)が多く存在し、これらの事業者に対する周知活動が人員的にも十分に対応できていない面がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

米トレーサビリティ制度が開始されてまだ日が浅いということもあり、これまでは制度の普及啓発に重点を置いた活動を行ってきたが、更なる制度の周知を図るため、今後は義務違反者に対する指導等の強化にも取り組む必要がある。  
また、より多くの事業者が当該制度を正しく認識し、理解できるよう広報活動を強化する必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

関係事業者団体等への資料配布、保健所や市町村等へのパンフレット配置、ホームページ等への情報掲載などにより、米トレーサビリティ制度の一層の普及啓発を図ることしたい。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安心・安全の確保
施策	農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	
主な取組	流通飼料対策事業	実施計画 記載頁 233
対応する 主な課題	飼料の安全性を確保することで食肉、鶏卵、牛乳及び乳製品等の畜産物も安全性を確保することで、県民の食生活における安全・安心を確保する。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産物の安全性を確保するために、関係機関が連携した指導体制の確立、飼料安全法に基づく立入検査や巡回指導等を行い、飼料取扱業者及び農家への普及・監視・指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		検査機器の整備(抗生物質、ミネラル等の測定機)				→	県
	立入検査及び・巡回指導(検査15回・指導40戸)						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
流通対策事業	1728	1382	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料安全性確保推進会議の開催(年2回)</li> <li>・立入検査・巡回指導</li> <li>・「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行(300部)</li> <li>【各省計上】</li> </ul>	
活動指標名			計画値	実績値
飼料等の製造・流通段階における検査や指導箇所			15箇所	32箇所
動物由来たん白質の混入防止に係る指導回数			96戸	97戸
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	飼料の不適正な製造・販売・使用等の発生割合の減少			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
流通対策事業	1372	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料安全性確保推進会議の開催(年2回)</li> <li>・立入検査・巡回指導</li> <li>・「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行(300部)</li> <li>【各省計上】</li> </ul>	—

(3) これまでの改善案の反映状況

・計画通りに進捗しており、前回同様、取り組みを推進する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—		—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
立入検査及び巡回指導	124戸 (22年)	131戸 (23年)	115戸 (24年)	→	—
状況説明	立入検査等の指導回数は、家畜保健衛生所の協力により概ね良好であると考え。しかし、不適正な事例も見受けられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

・飼料安全に関する法律は、飼料安全法をはじめ、飼料安全法施行令、飼料安全法施行規則、BSE発生防止法と多岐に渡り、畜産農家がこれをすべて把握することが難しい。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・農家、飼料製造業者及び飼料販売業者に対する立入検査等の直接指導に加えて、文書等や窓口対応で飼料安全に関する法律等の啓発活動を推進する。

4 取組の改善案(Action)

・「流通飼料・飼料安全法のしおり」の一層の浸透を図る。  
・農林水産消費安全技術センター(FAMIC)のホームページ等から、飼料安全に関する情報収集を積極的に行うよう呼びかける。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化		
主な取組	農薬の適正使用・販売の推進	実施計画 記載頁	233
対応する 主な課題	消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農薬の適正使用・販売の推進						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農薬の適正使用・販売の推進					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農薬安全対策事業	3,404	3,335	農薬の適正使用・販売の推進 【各省計上】	—
活動指標名			計画値	実績値
農薬販売店に対する立入検査件数			—	100件/年
農薬適正使用講習会の開催回数			—	11回/年
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	農薬適正使用や危害防止に関する講習会の開催や農薬管理指導士の養成等を実施している。			

### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農薬安全対策事業	3,404	農薬の適正使用・販売の推進 【各省計上】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

農薬適正使用や危害防止に関する講習会の開催や農薬管理指導士の養成等を実施している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	9.4% (22年)	8% (23年)	2.8% (24年)	↓	—
状況説明	近年、農薬の安全性及び環境に与える影響については、社会的関心が高まっており、農薬の適正な使用を推進し、安全な農産物の確保を図る必要がある。				

### 3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

近年、農薬の安全性及び環境に与える影響については、社会的関心が高まっており、農薬の適正な使用を推進し、安全な農産物の確保を図る必要がある。さらに、平成18年5月から食品衛生法の残留農薬基準にポジティブリスト制度が施行され、農薬の適正使用の強化をこれまで以上に図る必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

農薬の不適正な使用及び販売の発生割合を減少させるために、農薬危害防止講習会や農薬の適正使用講習会等を実施し、生産者に対しては安全かつ適正な農薬の使用について指導し、販売者に対しては適正な保管管理について指導する。また、農薬販売所への立入検査ならびに出荷前作物の残留試験を実施し、農薬の保管管理及び使用に問題がないか監視する。

### 4 取組の改善案(Action)

農薬による危害の防止及び農薬の適正な流通を図るため、農薬危害防止運動の実施並びに農薬の販売者及び防除業者を対象とした講習会の開催、農薬販売者への立入検査、指導及び販売状況等の調査を行う。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	【施策】① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	
主な取組	食肉センターの整備	実施計画 記載頁 233
対応する 主な課題	県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	食肉処理施設の整備						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設	1施設	1施設			県 公社 民間等
		食肉センターの衛生整備					
		1施設					
	牛の部分肉処理施設の整備						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
①離島畜産活性化施設整備事業 ②部分肉処理加工施設整備事業	2,310,711	444,100	①離島畜産活性化施設整備事業により八重山地域における食肉センター整備に向けた施設設計を実施した。 ②平成24年度において、部分肉処理加工施設を整備し、事業を完了した。 【各省計上】	
活動指標名			計画値	実績値
部分肉処理加工施設の整備			-	1施設
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	部分肉処理加工施設については、平成24年度事業で整備したところであり、食肉センターの整備についても、年度別計画のとおり事業を推進しているところである。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
離島畜産活性化施設整備事業	1,766,700	前年度に引き続き、八重山地域における食肉センターの施設整備を実施するとともに、宮古地域における食肉センター整備に向けた事業計画を推進する。【各省計上】	

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様取組を推進する。  
八重山地域における食肉センターについては、平成24年度に計画、平成25年度事業完了予定である。  
宮古地域における食肉センターについては、平成25年度に計画、平成26年度事業完了予定である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
食肉センターの整備	—	—	1施設 (24年)	↗	—
状況説明	成果指標の達成に向け、事業進捗中。 県内唯一の部分肉処理加工施設の整備により、安全・安心な県産牛肉の更なる流通促進が期待される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

本事業は、沖縄食肉価格安定等特別対策事業(平成23年度～平成27年度)による5年間の事業となっており、事業計画の沿った適正な事業執行が求められている。  
このような中、円安の影響による施設整備・機械導入にかかる事業費の増額が懸念される。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

事業実施主体と連携し、限られた事業費の中で、今後の事業費の圧縮や優先事業への事業費の流用を検討していくこととする。

4 取組の改善案(Action)

事業費圧縮等の検討余地はあるが、必要財源については、農林水産省や(独)農畜産業振興機構への積極的な事業費変更協議を実施することとした。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
主な取組	鶏卵需給調整施設の整備	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応しうる食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内での侵入防止対策が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	鶏卵需給調整施設の整備						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1施設					→	県
	余剰卵の保管施設整備						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
鶏卵需給調整施設整備事業	81,791	69 (繰越81,675)	県産鶏卵需給調整施設の設置【一括交付金(ソフト)】	—
活動指標名			計画値	実績値
県産鶏卵需給調整施設の設置			1施設	建設中
—			—	—
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	整備後は、県内産鶏卵の需給調整により、鶏卵価格の安定が図られる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
鶏卵需給調整施設整備事業	81,675 (繰越81,675)	平成24年度に引き続き、施設整備を推進し、平成25年度に事業を完了する。【一括交付金(ソフト)】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

鶏卵需給施設の設置が完了後は、需給調整施設として想定どおりに機能し、卵価の経年的な安定が図られるよう関係機関との調整をしていく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
鶏卵の消費量	26,794t (H22)	27,596t (H23)	27,862t (H24)	→	—
鶏卵の余剰卵量	—	1,000t (H23)	1,700t (H24)	↗	—
状況説明	鶏卵の需要は季節的変動があり、鶏卵生産バランスと一致させることが難しい。当該施設が稼働することで、県内鶏卵需要量の変動に対する鶏卵の市場供給量を調整することが可能となり、鶏卵価格の安定につながる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

県産卵の自給率は現状およそ80%であるが、実際余剰卵が恒常的に発生している。これは県外産卵の流入が大きく影響しているため、県産卵の需給調整については卵価の安定につながる反面、県外の安価な鶏卵流入の促進にもつながりかねないため、施設稼働に伴う需給調整については慎重を伴う。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

鶏卵は季節的需要変動がある食品であるため、養鶏農業協同組合および農業協同組合等関係機関と生産段階での需給調整も併せて実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

余剰卵減少には需給調整施設では充分でないため、空舎延長事業の活用、ヒナ導入時期の生産者間調整等生産者自らの自需給調整を実施するよう事業主等による生産者指導を強化する。また、市場では県外産卵とすでに競合しており、より鮮度・品質等の向上が求められるため、生産および衛生管理など指導強化も併せて実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化		
主な取組	畜産副産物処理施設整備事業	実施計画 記載頁	233
対応する 主な課題	沖縄県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルを確保するため、環境に配慮した畜産副産物の高度処理施設を整備する必要がある。		

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産副産物処理施設の整備						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1施設 設備施設		1施設				県
	不可食部位処理施設の整備						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
畜産副産物 処理施設整 備事業	357,551 (繰越 357,551)	0 (繰越 357,551)	補助事業者による施設設計、機械の一部導入を 実施している。【一括交付金】	—
活動指標名			計画値	実績値
整備施設数			1施設	0施設
推進状況	取組の効果			
<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input checked="" type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	整備後は、本県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルを確保することができる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
畜産副産物 処理施設整 備事業	357,551	平成24年度に引き続き、施設整備を推進し、平成25年度に事 業を完了する。【一括交付金】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

事業計画が遅れ、繰越事業となっているため、事業実施主体と密に連携し、円滑な事業執行に取り組んでいくこととした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
畜産副産物処理施設整備事業	—	—	0施設 (24年)	→	—
状況説明	平成25年度において、環境に配慮した畜産副産物の高度処理施設を整備し、本県における食肉等流通体制と畜産副産物のリサイクルを確保することができる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

建築基準法に基づく建築確認申請及び第三者機関による審査に不測の日数を要したため、繰越事業として対応しており、平成25年度の事業完了が必須である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

事業完了の支障となる不測の事態に備え、事業実施主体や設計業者への指導や事前対応可能な連携体制を強化する。

4 取組の改善案(Action)

計画的な工程が図られるよう指導を再徹底するとともに、適正な事業執行に向け、随時、県、事業実施主体、施工業者との間において密に連絡・調整することとする。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	【施策】① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	
主な取組	海外輸出対応施設の整備	実施計画 記載頁 233
対応する 主な課題	県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	海外輸出に対応した食肉処理施設の整備						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設 整備施設数					県 公社 民間等
	海外輸出対応(HACCP)した施設の整						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
離島畜産活性化施設整備事業	750,000	33,300	離島畜産活性化施設整備事業により八重山地域において、海外輸出に対応した食肉処理施設整備の施設設計を実施した。【各省計上】	食肉安定価格安定基金の活用のため繰越対応なし
活動指標名			計画値	実績値
海外輸出対応施設の整備			1施設	0施設
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	平成24年度において、施設設計を終了したところであり、年度別計画のとおり事業を推進しているところである。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
離島畜産活性化施設整備事業	750,000	前年度に引き続き、海外輸出に対応した食肉処理施設の整備に向けた事業計画を推進し、平成25年度施設整備完了予定である。【各省計上】	

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様取組を推進する。  
海外輸出対応施設である八重山地域における食肉センターについては、平成25年度事業完了予定である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
海外輸出に対応した食肉処理施設の整備	—	—	0施設 (24年)	→	—
状況説明	成果指標の達成に向け、事業進捗中。 海外輸出対応の食肉センターの整備により、石垣牛の輸出促進と県産食肉のブランド力向上が期待される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

本事業は、沖縄食肉価格安定等特別対策事業(平成23年度～平成27年度)による5年間の事業となっており、事業計画の沿った適正な事業執行が求められている。  
このような中、円安の影響による施設整備・機械導入にかかる事業費の増額が懸念される。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

事業実施主体と連携し、限られた事業費の中で、今後の事業費の圧縮や優先事業への事業費の流用を検討していくこととする。

4 取組の改善案(Action)

事業費圧縮等の検討余地はあるが、必要財源については、農林水産省や(独)農畜産業振興機構への積極的な事業費変更協議を実施することとしたい。



# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
主な取組	総合的病害虫管理技術推進事業	実施計画 記載頁	233	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1品目 IPM体系が確立した作物数				3品目	→	県 特認団体
	技術開発・普及及び実践地域の育成						
担当部課	農林水産部営農支援課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
総合的病害虫管理技術推進事業	48,334	41,408	IPM防除体系の確立と普及 ○化学農薬と生物防除(天敵の利用)や物理的防除等を組み合わせた、総合的病害虫管理技術の確立を図る。 ○確立された技術は、農家実践しやすいように防除マニュアルを作成する。 【各省計上】	再掲 3-(5)-ウ 206頁 3-(7)-オ 241頁
活動指標名			計画値	実績値
総合的病害虫防除体系が確立した作物数			1品目	1品目
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	○本県の農林水産業生産振興を図るためには、科学的根拠に基づいた病害虫防除体系を確立する必要がある。これにより、「定時・定量・定品質」の農林水産物の生産と、環境保全型農業の双方を推進できる。			

### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
総合的病害虫管理技術推進事業	45,197	IPM防除体系の確立と普及 ○化学農薬と生物防除(天敵の利用)や物理的防除等を組み合わせた、総合的病害虫管理技術の確立を図る。 ○確立された技術は、農家実践しやすいように防除マニュアルを作成する。 【各省計上】	再掲 3-(5)-ウ 206頁 3-(7)-オ 241頁

### (3) これまでの改善案の反映状況

これまでの病虫害防除技術に関する事例や研究成果を集約してIPM防除体系(案)を年度末までに作成し、次年度より実践するところである。同時に、IPMの防除体系に盛り込める技術の研究と実証を行っている。また、平成22年度に策定したIPM実践指標をもとに南大東村や宮古島がIPMを実践しており、IPMの普及・定着に向けた取り組みをしている。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
総合的病虫害防除体系が確立された作物数	1品目(H23)	1品目(H24)	3品目	0品目	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	IPM防除体系の確立については、これまでの病虫害防除技術に関する事例や研究成果を集約したIPM防除体系(案)をH24年度末に作成し、平成25年度より実践するところである。 また、IPM防除体系の普及については、平成22年度に策定した、サトウキビのIPM実践指標をもとに南大東村や宮古島市で実践しており、普及・定着に向けた取り組みを実施している。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

本県の農林水産業生産振興を図るためには、科学的根拠に基づいた病虫害防除体系を確立する必要がある。これにより、「定時・定量・定品質」の農林水産物の生産と、環境保全型農業の双方を推進できる。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

本県主要農産物の大半は国内生産量が少ないマイナー作物であり、農薬登録数が少ないために周年発生する病虫害の防除に苦慮している。

## 4 取組の改善案(Action)

病虫害防除センターが発出する予察情報やこれまでの研究成果を活用し、本県の実情に応じた防除体系を確立し、サトウキビIPM実践指標のように応用が利くよう整理する。  
マイナー作物の農薬登録を推進するため、農薬登録に必要な試験を実施する。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	② 環境保全型農業の推進		
主な取組	農産物安全性向上対策事業	実施計画 記載頁	234
対応する 主な課題	○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年度3月末現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者への信頼確保に努めるために、沖縄県において、GAP導入農家の育成強化を図る必要がある。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAP取組みモデル産地の育成</li> <li>・GAP導入における指導員の育成</li> </ul>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	9産地 導入産地数	14産地	19産地	24産地	29産地 (累計)	→	県
	農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む産地の取組支援						
担当部課	農林水産部営農支援課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農産物安全性向上対策事業	6,000	5,710	1. GAP普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上 ・普及指導員に対する現場指導に重点を置いたGAP研修の開催 ・担当者会議及び技術検討会の開催 ・GAPに関する情報収集、事例調査 2. 生産現場におけるGAP導入及び普及推進 ・高度なGAPのモデル産地の育成 【各省計上】	—
活動指標名			計画値	実績値
GAP導入産地数			9産地 (平成24年まで累計)	9産地 (平成24年まで累計)
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	GAPの導入普及が図られることにより、 ①農産物に係る危害要因を事前に洗い出すことで、各生産過程での対策が取りやすくなる。 ②記録を残すことで、消費者への安全性の証明になる。 ③万が一問題が発生しても、記録の確認で原因究明が容易に行える。 ④生産者がこれまで経験や勘で行ってきた管理を、基準やルールを決め、書面で確認しながら 確実に管理を行うので、安全性の高い農産物が生産できる。 ⑤農作業の安全性の向上や環境保全の取組みに繋がる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業生産工程管理 (GAP)普及促進事業	4,000	1. GAP普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>普及指導員に対する現場指導に重点を置いたGAP研修の開催</li> <li>担当者会議及び技術検討会の開催</li> <li>GAPに関する情報収集、事例調査</li> <li>沖縄県版GAPマニュアルの策定</li> </ul> 2. 生産現場におけるGAP実践の普及推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>高度なGAP実践モデル産地の育成 【各省計上】</li> </ul>	

(3) これまでの改善案の反映状況

GAPを推進するためには、普及指導員や産地リーダーへ対する研修が重要であることから、専門家を招いて研修の充実を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
GAP導入産地数	4産地 (22年)	9産地 (24年)	29産地	5産地	2,200産地 (22年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

**状況説明**  
普及指導員や産地リーダー等の育成、普及指導員による各管内での展示園を活用した取組み等により、実践産地数では目標どおりの達成が出来ており、主な課題の達成に向け一定の効果을あげている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

国は平成27年度までのGAP実践産地目標数を3,000産地とし、全国の主要産地でのGAP実践を目指している。本県においても、目標達成に向け、毎年5産地のGAP推進を図り、平成27年度には、主要産地の半分にあたる29産地においてGAPを実践することで、消費者、実需者の安全・安心の確保につなげる必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

GAP(農業生産工程管理)の推進においては、普及指導員が農家に対するGAP普及指導の役割を担っているが、GAP普及手法を示す手引きがなく、指導の際に支障をきたす場面も見られることから、農家へのGAP普及を図る際の手引書として、実状に則した取組みマニュアルを整備する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

GAP普及促進に関し、指導の指針となる沖縄版取組マニュアルを作成し、普及推進を促す。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
主な取組	病害虫総合防除対策事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	日本で未発生であるミバエ類等の侵入の危険性の高い地域において、ミバエ類の早期発見体制の整備及び侵入警戒調査を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	侵入病害虫のまん延防止対策					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
病害虫総合防除対策事業	38,620	31,061	早期発見体制の整備及び侵入警戒調査【各省計上】	-
活動指標名			計画値	実績値
対象病害虫の調査・防除等の総回数			-	231回
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	○チチュウカイミバエと果実汚斑細菌病について侵入警戒調査を行っているが、今までに誘殺等の確認はされていない。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
病害虫総合防除対策事業	30,785	侵入警戒調査【各省計上】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

チチュウカイミバエと果実汚斑細菌病について侵入警戒調査を行っているが、今までに誘殺等の確認はされていない。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
対象病害虫の発生件数	—	0件 (H23)	0件 (H24)	→	—
状況説明	チチュウカイミバエと果実汚斑細菌病について侵入警戒調査を行っているが、今までに誘殺等の確認はされていない。しかし、沖縄県は、発生地域からの侵入の危険性が高い地域であるため、今後も体制の整備を図りながら、侵入警戒調査を実施する必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

国内に未発生の病害虫や突然発生した病害虫の侵入・まん延を防止し、農作物 被害を最小限に抑え、早期に防除措置を講じる必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

本県主要農産物の大半は国内生産量が少ないマイナー作物であり、農薬登録数が少ないために周年発生する病害虫の防除に苦慮している。

4 取組の改善案(Action)

早期発見体制の整備を行う

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
主な取組	有機農業促進事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。 本計画は目標設定が平成27年度としているため、本事業は平成24年度から平成27年度までの4カ年実施とする。事業の柱は次の4点。 ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築、 ②地力窒素評価手法の開発、 ③有機質資材の肥効調査、 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動					→	県
	有機質資材肥効評価			土壌診断 システム構 築	土壌診断 システム 活用		
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
有機農業促進事業	7,461	6,475	①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築、 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置【県単】	-
活動指標名			計画値	実績値
有機質資材実証展示ほ設置			-	2件
推進状況				

様式1(主な取組)

<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	上記の活動により、 ①有機農業の技術の開発 ②有機農業に関する普及指導の強化 ③有機農業に対する消費者等の理解の増進 ④有機農業者の育成 を図ることで、最終的には有機農業をはじめとするエコファーマーレベル以上の農家数の増加が期待される。
--	---

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
有機農業促進事業	6,789	①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置【県単】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

活動内容②の地力窒素評価手法の開発については、研究機関から、より効果的な課題へ変更したい旨の要望があり、内容について調整中。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	716件 (24年)	1,000件 (27年)	12件	220,296件 (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	①本県の土壌に対応した土壌診断・施肥処方システム機構の確立として ・施設栽培におけるニガウリの減肥率 ・有機質資材の肥効評価 を実施し、順調にデータの蓄積を行なっている。 ②地力窒素評価手法の開発として、簡易測定の手法確立の可能性が見出せたが、次年度以降は、より良い分析手法について検討したい旨の要望がある。 ③有機質資材の肥効評価として、数種類の有機質資材を比較検討した結果、窒素無機化率は島尻マージは高い傾向にあった。 ④有機栽培等のPRとして、花と食のフェスティバルで農作物の展示、アンケート調査等を行なった。また、現場段階では有機質資材施用の検証として、合計2箇所の展示ほを設置したが、台風や予期せぬ病害の発生により、効果の判定が出来なかった。
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本県の土壌に対応した土壌診断・施肥処方システム機構の確立については、今年度も継続して実施し、データの蓄積を図る。  
 ・展示圃の設置については、時期・品目を検討の上、実施する。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)



#### 様式1(主な取組)

- ・地力窒素評価手法の開発については、研究機関から、より効果的な課題へ変更したい旨の要望があり、内容について調整が必要。
- ・有機質資材については、今後は窒素供給時期の差による品質・収量の評価、肥料の特性等を複数の評価法での検討が必要。

#### 4 取組の改善案(Action)

各種対策を推進するため、関係機関等と連携を密にし取り組む。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	② 環境保全型農業の推進		
主な取組	地力増強対策事業	実施計画 記載頁	234
対応する 主な課題	○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3回 認定会議開催 5地区 イベント開催 地区数					→	県
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)						
担当部課	農林水産部営農支援課						

## 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
①持続的農業普及推進事業 ②土壌保全対策事業	3,507	2,764	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策【県単】	—
活動指標名			計画値	実績値
認定会議開催			3回	3回
イベント開催地区数			5地区	5地区
推進状況				
■順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続きの支援を行い、718名が環境保全型農業に取り組んでいる。 環境保全型農業推進コンクールへの推薦により、うるま市沖縄県農業協同組合具志川支店グアバ生産部会が優秀賞(全国農業協同組合中央会会長賞)を受賞した。 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策を実施し、作土の保全と、赤土流出の対策についての啓発を行なった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
①持続的農業普及推進事業 ②土壌保全対策事業	4,087	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策 【県単】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

・エコファーマー認定要領の改正を行い、申請業務の負担軽減を図ることで、エコファーマー認定の普及推進を促した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	716件 (24年度)	1,000件 (27年度)	→	220,296件 (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>・エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各管内の普及センター(課)の取組の成果もあり、12名の増加となったが、目標達成に向けて、農家や消費者へ対する制度の周知活動や技術指導等の取組みをさらに強化する必要がある。</p> <p>・土壌保全については、土壌保全の日の取組みや、花と食のフェスティバルでのパネル展示等により、作土の保全・赤土流出対策等の重要性を説いた。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成24年9月末日現在での県内エコファーマー認定者数は417名であり、平成23年度末の全国平均4602件の1割弱の認定状況である。しかし、消費者の食の安心・安全に対する意識は高まっており、県産品の競争力を強化するためにも、環境保全型農業による農産物の生産性向上と安定供給が必要である。

・農地からの土壌流出が大きいとされているため、土壌保全について農家個々の意識の高揚と啓発を図り、土壌流出を未然に防止する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・エコファーマー等各種申請手続きについて、事務作業等の効率化を図ることにより、認定者数を増加させたい。

・土壌保全に繋がる、農家段階での取組みの強化。

4 取組の改善案(Action)

・他府県の事例も参考にしながら、各種申請様式等についての再検討を行なう。

・土壌保全の取組み推進に向けて、イベント等の開催だけではなく、展示ほ設置等による技術実証を行い普及啓発を図る。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	② 環境保全型農業の推進		
主な取組	環境保全型農業直接支援対策事業	実施計画 記載頁	234
対応する 主な課題	○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。</li> <li>・環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し「環境保全型農業直接支援対策」を行なう。</li> </ul>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	600a/年 対象面積			6000a/年		→	県
	エコファーマーや有機農業者に対する交付金						
担当部課	農林水産部営農支援課						

## 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
環境保全型 農業直接支 援対策事業	2,439	140	①環境保全型農業直接支払交付金 3市町村合計413aの圃場に対し、交付金の支払いを行なった。 【各省計上】	—
活動指標名			計画値	実績値
支払い対象面積			600a	413a
推進状況				
<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	要望調査段階では、600a程度の申請が見込まれたが、実績ベースでは、3市町村合計413aの圃場に対して交付金の支払いを行い、環境保全型農業の推進を促した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
環境保全型農業直接支援対策事業	2,676	・環境保全型農業直接支払交付金 平成25年度事業では、少なくとも農林水産省の公表している現時点での有機農業の取り組み面積(有機JAS認証面積分)の申請に対応できるよう予算措置し、活用を促す。 【各省計上】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

国と連携し市町村等への事業説明会を開催し、事業の周知を図るとともに、交付対象者を増やし、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を実施する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	716件 (24年)	1,000件 (27年)	12件	220,296件 (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	本事業を活用し、環境保全型農業に取り組む農家の支援を図ることで、取り組み農家数の増加につながった。				

### 3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・環境保全型農業直接支援対策事業の要望調査段階では600a程度の申請が見込まれたが、要件を達成できなかった圃場があり実績は413aとなった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・全国においても、本事業の申請状況が見込みよりも少ない状況であることから、国段階で要因の検証を行なっている。

### 4 取組の改善案(Action)

・環境保全型農業直接支援対策事業の推進にあたっては、県としても現場における状況把握を行い、農家の視点に立った事業のあり方について、国への提案等を行なっていく。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	③ 病害虫対策と防疫体制の構築		
主な取組	ウリミバエ侵入防止事業	実施計画 記載頁	234
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウリミバエ不妊虫大量増殖</li> <li>・不妊虫航空、地上放飼</li> <li>・果実調査</li> <li>・不妊虫大量増殖施設改修工事</li> </ul>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	先島群島 本島中南 部					→	県
	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

## 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
ウリミバエ侵入防止事業費	857,886	809,387	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウリミバエ不妊虫大量増殖</li> <li>・不妊虫航空、地上放飼</li> <li>・果実調査</li> <li>・不妊虫大量増殖施設改修工事</li> </ul> 【一括交付金(ソフト)】	再掲 3-(12)-イ 306頁 3-(12)-オ 312頁
活動指標名			計画値	実績値
防除回数			—	157回
推進状況	取組の効果			
■順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	既に根絶を達成しているウリミバエ及びミカンコミバエ種群(以下「ミバエ類」という。)等の特殊害虫に対し、根絶、被害軽減又は再侵入防止のための防除を実施し、沖縄県の農業振興に貢献する			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
ウリミバエ侵入防止事業費	791,586	・ウリミバエ不妊虫大量増殖 ・不妊虫航空、地上放飼 ・果実調査 ・不妊虫大量増殖施設改修工事 【一括交付金(ソフト)】	再掲 3-(12)-イ 306頁 3-(12)-オ 312頁

(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり進捗しており、前年度同様取組を推進する

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ウリミバエの発生件数	0件 (22年)	0件 (23年)	0件 (24年)	→	(〇年)
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき、不妊虫の生産、放飼を実施した結果、ウリミバエの発生は確認されなかった。</li> <li>・ウリミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献している。</li> </ul>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

「不妊虫放飼法」により再侵入防除を実施しているが、不妊虫生産のためのウリミバエ大量増殖施設の経年劣化が著しく(器機の腐食等)危険な状況にあることから緊急に施設の改修工事が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

ウリミバエ大量増殖施設改修工事において、当初の想定よりも老朽化が進んでいるため、改修計画の見直しが必要である。

4 取組の改善案(Action)

今後の取り組み方針  
 ・ウリミバエの発生地域である台湾等近隣諸国からの再侵入に備え、侵入警戒調査及び侵入防止防除を実施する。  
 ・ウリミバエ不妊虫大量増殖施設については、当該年度に計画している不妊虫の生産、放飼が妨げられないよう、緊急に施設の改修が必要な箇所について修繕を行い、本格的な改修については、平成16年に策定し平成22年度に見直した改修計画について再度見直しを行う。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③ 病害虫対策と防疫体制の構築			
主な取組	ミカンコミバエ侵入防止事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘殺板による雄成虫除去法の実施</li> <li>・発生に伴う応急防除</li> <li>・果実調査</li> </ul>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	先島群島 本島中南部				→	→	県
	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
ミカンコミバエ侵入防止事業費	207,940	151,034	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘殺板による雄成虫除去法の実施</li> <li>・発生に伴う応急防除</li> <li>・果実調査</li> </ul> 【一括交付金(ソフト)】	—
活動指標名			計画値	実績値
防除回数			—	48回
推進状況	取組の効果			
■順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	既に根絶を達成しているウリミバエ及びミカンコミバエ種群(以下「ミバエ類」という。)等の特殊害虫に対し、根絶、被害軽減又は再侵入防止のための防除を実施し、沖縄県の農業振興に貢献する			

### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
ミカンコミバエ侵入防止事業費	166,227	本県におけるミカンコミバエの侵入防止に必要な経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘殺板による雄成虫除去法の実施</li> <li>・発生に伴う応急防除</li> <li>・果実調査 【一括交付金(ソフト)】</li> </ul>	—



(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり進捗しており、前年度同様取組を推進する

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ミカンコミバエの発生件数	—	0件 (23年)	0件 (24年)	→	—
状況説明	・計画に基づき、不妊虫の生産、放飼を実施した結果、ミカンコミバエの発生は確認されなかった。 ・ミカンコミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

ミカンコミバエ野生虫の誘殺が近年多発(平成20年度3頭、平成21年度26頭、平成22年度16頭 平成23年度10頭、平成24年度36頭(3月末現在)しており、再侵入 防止対策を継続する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

トラップ調査において、誘殺実績に基づき、誘殺板地上防除及航空防除の計画について再検討する。

4 取組の改善案(Action)

今後の取り組み方針  
・ミカンコミバエについては、昭和61年2月に沖縄県全域より根絶を達成したが、その後、引き続き侵入警戒調査及び侵入防止防除を実施する。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③ 病害虫対策と防疫体制の構築			
主な取組	移動規制害虫防除事業	実施計画 記載頁	234	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イモゾウムシ等及びナスミバエの不妊虫大量増殖</li> <li>・イモゾウムシ等及びナスミバエの不妊虫放飼</li> <li>・イモゾウムシ等の寄主植物除去</li> <li>・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除</li> <li>・ナスミバエについては、ナス科作物栽培地域のまん延防止・被害軽減防除</li> <li>・未発生地域の侵入警戒調査</li> </ul>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		久米島アリ モドキ根絶	津堅島イモ ゾウムシ根絶			→	県
	イモゾウムシ・ナスミバエ等の根絶防除						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

## 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
移動規制害虫防除事業費	336,998	314,182	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イモゾウムシ等及びナスミバエの不妊虫大量増殖</li> <li>・イモゾウムシ等及びナスミバエの不妊虫放飼</li> <li>・イモゾウムシ等の寄主植物除去</li> <li>・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除</li> <li>・ナスミバエについては、ナス科作物栽培地域のまん延防止・被害軽減防除</li> <li>・未発生地域の侵入警戒調査【一括交付金(ソフト)】</li> </ul>	再掲 3-(12)-オ 312頁
活動指標名			計画値	実績値
イモゾウムシ類防除回数			—	322回
ナスミバエ防除回数			—	70回
アフリカマイマイ防除回数			—	2回
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	①イモゾウムシ等……根絶地域を拡大し、根絶を目指す。 ②ナスミバエ……防除を行い、発生地域を減少させる。 ③アフリカマイマイ……発生地域を対象に、被害軽減防除を実施する。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
移動規制害虫防除事業費	337,719	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イモゾウムシ等及びナスミバエの不妊虫大量増殖</li> <li>・イモゾウムシ等の不妊虫放飼</li> <li>・イモゾウムシ等の寄主植物除去</li> <li>・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除</li> <li>・ナスミバエについては、ナス科作物栽培地域のまん延防止・被害軽減防除</li> <li>・未発生地域の侵入警戒調査【一括交付金(ソフト)】</li> </ul>	再掲 3-(12)-オ 312頁

(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり進捗しており、前年度同様取組を推進する

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
イモゾウムシ類根絶達成地区数 ナスミバエ発生市町村数の減 アフリカマイマイ個体数の減	—	0地区 18市町村 1798匹 (23年)	1地区 7市町村 1281匹 (24年)	→	—
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イモゾウムシ類は、アリモドキゾウムシの根絶を久米島で達成した。</li> <li>・ナスミバエは、発生市町村が7市町村と減少した。</li> <li>・アフリカマイマイは、調査による個体数が1281匹と減少した。</li> </ul>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・イモゾウムシ類は、久米島においてアリモドキゾウムシ根絶を達成したが、再発生を防ぐために侵入防止対策を行う必要がある。また、人為的なイモの持込があるため、周知徹底を図る。

・ナスミバエは、発生地域が減少しているが、沖縄本島以外への侵入防止対策を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ナスミバエは、発生状況に応じて防除法や調査法の再検討を行う。

4 取組の改善案(Action)

今後の取り組み方針

- ・久米島におけるアリモドキゾウムシの再発防止については、ポスターやパンフレット等によりイモ類の持込禁止等の周知徹底を図るほか、不妊虫地上放飼、フェロモントラップ調査等により侵入防止対策を行う。
- ・イモゾウムシ等は、津堅島において、アリモドキゾウムシ及びイモゾウムシの根絶を目指す。
- ・ナスミバエは、沖縄本島で発生が確認されたナスミバエのまん延防止対策の実施および未発生地域の侵入警戒調査を実施する。
- ・アフリカマイマイは、発生地域を対象に、薬剤等を用いての被害軽減防除を実施し、野菜の安定生産を目指す。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	③病虫害対策と防疫体制の構築		
主な取組	特定家畜伝染病発生防止対策	実施計画 記載頁	235
対応する 主な課題	県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉加工施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	防疫実働演習の実施 備蓄庫の整備						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		2ヶ所 整備箇所数	2ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	→	県
		備蓄庫や防疫資材の整備					
		防疫実働演習の実施(4回/年)					
担当部課	農林水産部畜産課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
家畜衛生技術指導事業	12,957	12,261	・特定家畜伝染病の防疫実働演習【各省計上、県単等】	—
活動指標名			計画値	実績値
防疫実働演習の実施			4回	4回
—			—	—
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	特定家畜伝染病の防疫対策上、最も重要な「発生の予防」「早期の発見・通報」「初動対応」について、地域毎にテーマを設けて、関係機関との連携、防疫作業従事者の初動対応訓練を行い、成果や課題を検証することで、防疫体制の強化並びに関係者の意識向上を図ることができた。			

### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
①家畜衛生技術指導事業 ②特定家畜伝染病危機管理体制強化事業	①12,957 ②35,000	①特定家畜伝染病の防疫実働演習 ②離島地域への備蓄資材・保管施設の整備 【各省計上、県単等】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

・演習では、机上でのシミュレーションだけでなく、実践形式を取り入れることで、参加者の防疫意識を高めることに繋がっている。  
 ・地域の課題に即したテーマを設けることで、防疫対策の実効性を高めている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0 (22年)	0 (23年)	0 (24年)	-	0 (23年)
状況説明	・平成22年には、国内において宮崎県での口蹄疫、9県24農場で高病原性鳥インフルエンザが発生、23年度以降国内での発生は無い。 ・しかし、近接する東アジア地域では、依然口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が継続し、国際的な人・モノの往来が増して侵入リスクが高まる中で、発生抑制を維持している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの発生が断続的に発生しており、国際的な人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは高い状況にある。  
 そのため、国を中心とする水際での侵入防止対策とあわせて、侵入の可能性があるという前提に立ち、農家、地域、県域のそれぞれの段階で適切な防疫対策を講じ、関係機関が緊密に連携して実効ある防疫体制を確立することが急務であるが、関係機関の協力体制構築・適正な家畜防疫員の確保などの課題がある。  
 また、離島地域においては、物資の調達、防疫従事者の派遣に時間を要するために、初動対応の遅れが懸念されている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・防疫演習は、「やりっぱなし」に終わらず、演習やその実施に向けた関係機関との調整過程等で明らかになった課題を検証し、改善に繋げるというサイクル化が重要。  
 ・また、演習で得られた成果については、県の危機管理体制や防疫対策マニュアル等に反映させ、関係者が誰でも行えるような平準化を図る必要がある。  
 ・離島地域においては、地理的不利を解消するための対策が必要。

4 取組の改善案(Action)

・演習の成果を踏まえた、県の危機管理体制、防疫対策マニュアルの改訂を図る。  
 ・離島地域においては、初動対応に必要な資材を整備するとともに、離島における防疫体制の確立に向けて市町村と連携を図る。  
 ・庁内関係機関と調整し、初動防疫対応に必要な家畜防疫員の確保に努める。